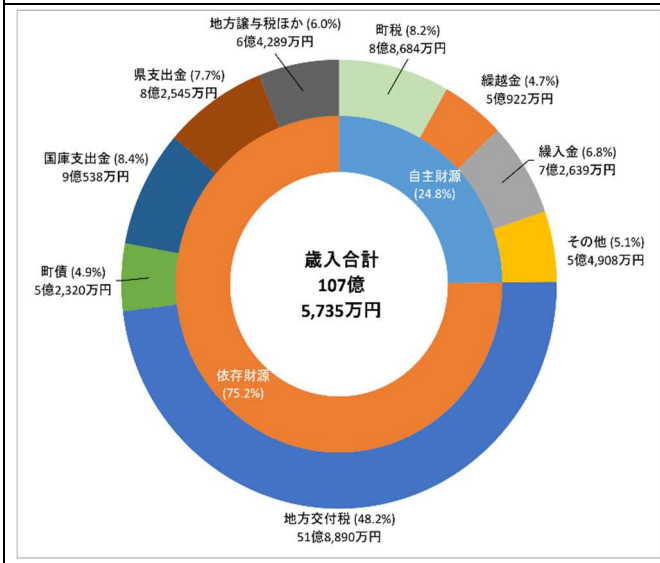


令和 7 年度決算報告

令和 7 年度の各会計の決算がまとまりましたので、概要をお知らせします。

1 普通会計 歳入

歳入合計 107 億 5,735 万円



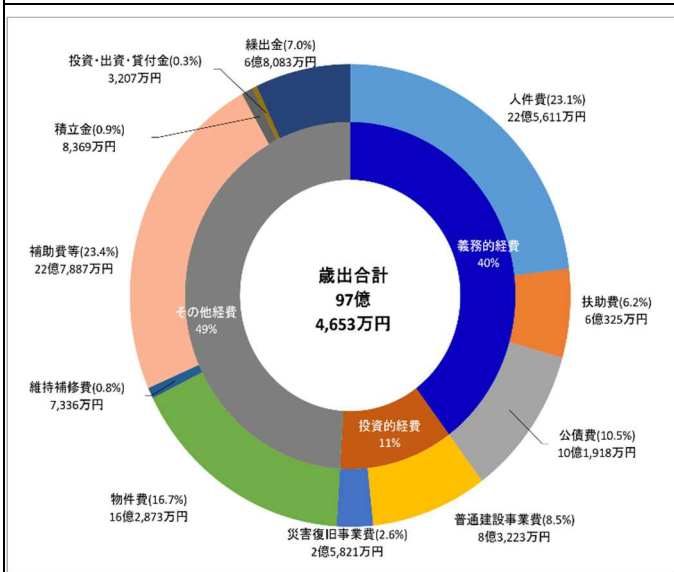
令和 7 年度の普通会計の歳入総額は、前年度より 4 億 3, 5 8 5 万円の増となりました。新しい地方経済・生活環境創生交付金や、社会資本整備総合交付金の増による国庫支出金の増加、新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金の増による県支出金の増加、財政調整基金をはじめとする基金繰入金の増加などが主な要因となっております。

町の歳入は、国や県から交付された依存財源が全体の 75. 2 % を占め、町税などの自主財源は 24. 8 % に留まっています。少子高齢化による就労人口減少等で税収の増加が見込めず、依存財源の比率は今後も増加していくものと予想されます。

持続可能なまちづくりを目指し、安定した財政運営のために、幅広く財源の確保に努めていきます。

2 普通会計 歳出

歳出合計 97 億 4,653 万円



歳出総額は、前年度より 2 億 8, 4 2 5 万円の増となりました。トマト選果機更新事業の増による補助費等の増加や、人事院勧告による人件費の増加などが主な要因となっています。

一方、前年度に比べ梅雨前線豪雨や台風による災害が少なかったことで、災害復旧費は減となっております。

町民が安心・安全に暮らせる行政施策の実現に向け、今後も、事業の検証や見直しを徹底し、目的に沿った基金の利用や公債費の削減（借金の返済）を計画的に進めることで、将来世代への負担を最小限に抑え、バランスのとれた財政基盤の構築に努めていきます。

令和 7 年度の主な普通建設事業	支出額
消防指令台更新事業	6,543 万円
町道橋梁点検業務	3,833 万円
県営農地整備事業（ナベラ・永子地区ほ場整備）	3,749 万円
B & G 体育館改修工事	3,630 万円
渋草団地外壁等改修工事	3,596 万円

注記：表内の金額は令和 7 年度の支出額を表しています。したがって、総事業費とは異なります。

【各事業の成果・実施状況】



消防指令台更新



ナベラ・永子地区ほ場整備



B & G 体育館改修工事

久万高原町の家計簿の状況(令和7年度 普通会計決算統計から)

年収300万円(月収25万円)の家計に例えると・・・

使ったお金【歳出】	1ヵ月 (円)	1年間(実際) (千円)
生活費	104,300	4,488,076
うち食費【人件費】	52,400	2,256,104
うち医療介護費【扶助費】	14,000	603,245
うち光熱水費【物件費】	37,900	1,628,727
自宅の修繕・改築	27,000	1,163,807
家や庭の修繕・改築【普通建設事業費・維持補修費など】	21,000	905,595
事故の際の特別出費【災害復旧事業費】	6,000	258,212
仕送り	69,500	2,991,772
子どもへ【繰出金】	15,800	680,823
親戚へ【補助費・出資金・貸付金】	53,700	2,310,949
ローンの返済【公債費】	23,700	1,019,182
預貯金【積立金】	1,900	83,694
合 計	226,400	9,746,531

入ったお金【歳入】	1ヵ月 (円)	1年間(実際) (千円)
給料	197,617	8,503,314
うち基本給【町税・寄附金・使用料など】	62,086	2,671,527
うち手当【地方交付税・譲与税・交付金】	135,531	5,831,787
親からの援助【国県支出金】	40,224	1,730,831
ローン借入【町債】	12,159	523,200
合 計	250,000	10,757,345

※それぞれの数字は端数処理しています。

※扶助費とは、社会保障の一環として、高齢者、児童などへ行っている援助に必要な経費です。

※繰出金とは、特別会計が安定した運営を行うために一般会計から支出する経費です。

※補助費とは、各種団体・個人等への補助金や企業会計へ補助をする経費です。

ま と め	1ヵ月 (円)	1年間(実際) (千円)
収入から支出を引いた額【形式収支】	23,600	1,010,814
次の年に使い道を決めている額【翌年度に繰り越すべき財源】	2,100	89,862
実質的な黒字の額【実質収支】	21,500	920,952

貯金・借金の残高 (年度末現在)	家計換算 (円)	実際の額 (千円)
貯金【基金の現在高】	1,310,000	4,697,762
ローン残高【町債の残高】	2,362,000	8,468,798

3 特別会計と企業会計

●特別会計

会計名	歳入	歳出	実質収支
国民健康保険事業	9 億 4,980 万円	9 億 1,489 万円	3,492 万円
国民健康保険診療所事業	3,891 万円	3,362 万円	529 万円
後期高齢者医療保険事業	1 億 7,100 万円	1 億 6,878 万円	222 万円
介護保険事業	19 億 3,620 万円	18 億 2,178 万円	1 億 1,442 万円
訪問看護事業	6,817 万円	4,365 万円	2,452 万円

●企業会計

会計名	収益的収支			資本的収支		
	収入	支出	差引	収入	支出	差引
病院事業	10 億 2,140 万円	10 億 6,202 万円	△ 4,062 万円	4,846 万円	5,957 万円	△ 1,111 万円
老人保健施設事業	3 億 2,743 万円	3 億 5,125 万円	△ 2,382 万円	2,690 万円	4,351 万円	△ 1,662 万円
簡易水道事業	3 億 5,885 万円	3 億 7,276 万円	△ 1,391 万円	3 億 0,883 万円	3 億 4,095 万円	△ 3,212 万円
下水道事業	4 億 1,399 万円	3 億 8,543 万円	2,856 万円	1 億 2,248 万円	2 億 0,808 万円	△ 8,560 万円

特別会計においては、実質収支が 1 億 8,137 万円の黒字決算となりました。また、企業会計においては、物価高騰等における厳しい社会情勢においても経営の健全化に向け、企業努力を行っているところです。一方、両会計においては一般会計からの繰入金で収支の均衡を図っている面もあるため、繰入金の削減を目指すよう努めてまいります。

4 健全化判断比率と資金不足比率				
各比率とも基準を大きくクリアし健全性を維持				
(単位：％)				
<健全化判断比率>	R 7 比率	R 6 比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	14.39	20.00
連結実質赤字比率	—	—	19.39	30.00
実質公債費比率	10.2	10.4	25.0	35.0
将来負担比率	—	—	350.0	—
<資金不足比率>	R 7 比率	R 6 比率	経営健全化基準	
資金不足比率	—	—	20.0%	

※赤字が生じない場合は「—」で表示。

自治体の経営破たんを未然に防ぎ、財政状況が悪化した団体には早期に健全化を促すことを目的とした財政健全化法により、各比率を算定し、議会へ報告・公表することが義務付けられています。

健全化判断比率のうち、いずれか一つでも早期健全化基準以上となると早期健全化団体となり、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力が求められるようになります。

同様に財政再生基準以上となると財政再生団体となり、財政再生計画を策定したうえで国・県の強力な関与の下で確実な財政再建を実行しなければなりません。

久万高原町は各比率とも基準を大きくクリアし、健全性を維持しています。

5 町債（全会計）

計画的に借入力を圧縮

町債残高の推移

年度	普通会計 (億円)	特別会計 (億円)	企業会計 (億円)	合計 (億円)
R3	94.2	19.8	21.7	135.7
R4	93.3	17.7	18.7	129.7
R5	91.5	0.0	32.3	123.8
R6	89.3	0.0	31.0	120.3
R7	84.7	0.0	28.1	112.8

対前年度比 6.2%の減

町が、大きな事業を行うために借り入れるお金のことを「町債」といいます。主に公共施設整備や社会資本整備の実施のために借り入れており、この借り入れによって世代間の負担を公平にしています。

令和7年度末の借金残高は前年度比で7億4,856万円減の112億8,038万円となっています。

町民1人あたりの借金 170万7千円

6 基金（普通会計）

持続可能なまちづくりのために

基金積立の推移

年度	財政調整基金 (億円)	減債基金 (億円)	その他基金 (億円)	合計 (億円)
R3	37.6	2.5	18.8	58.9
R4	34.0	2.5	17.5	54.1
R5	32.6	2.7	15.8	51.1
R6	32.1	2.9	14.8	49.9
R7	30.0	2.8	14.1	47.0

対前年度比 5.8%の減

町の貯金である基金は、法令などにに基づき特定の目的に使うために設置されており、将来の投資への備えとして積み立てられています。

令和7年度末の普通会計の基金の状況は、対前年度比2億9,269万円減の46億9,776万円の残高となっています。

町民1人あたりの貯金 71万1千円

用語の説明

普 通 会 計	一般会計と凶荒予備事業特別会計を合算し一つの会計としたもの	企 業 会 計	町が住民の福祉の増進を目的に設置し、直接経営する企業の会計
町 税	町民の皆さんに町に納めていただく税金（町民税や固定資産税など）	実質赤字比率	普通会計の赤字額から財政運営の深刻度を判断する比率
地方交付税	町が一定の行政サービスを行うために、国から町に交付されるお金。普通交付税と特別交付税がある	連結実質赤字比率	全会計の合算による赤字額から財政運営の深刻度を判断する比率
地方譲与税	国税として徴収したものを、国が町へ譲与したお金	実質公債比率	各会計の借金を返済するための支出額から資金繰りの危険度を判断する比率
投資的経費	道路や学校の建設などに要する経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）	将来負担比率	決算時点での借金の残高や将来負担する退職金などから財政への圧迫度を判断する比率
義務的経費	法令などによってその支出が義務づけられている経費（人件費・扶助費・公債費）	資金不足比率	公営企業ごとの資金不足から経営状況の深刻度を判断する比率
特 別 会 計	特定の事業を行うために一般会計と区分して設置している会計		